

森市作が見た蒔田の変貌

横浜市営地下鉄の蒔田駅から、南へ一五〇メートルほどのところに「蒔田の森公園」(南区蒔田町)がある。この土地は、蒔田町の旧家である森家が横浜市に寄付し、整備されて二〇〇〇(平成一二)年に公園となった。家屋に残されていた資料類は、昨年度、公園担当部局から市史資料室へ移管された。森家は、一九四五(昭和二〇)年五月の横浜大空襲によって焼失しており、五五(昭和三〇)年に当主となった正勝時代の資料が主なものであるが、その前の市作(一八八四〜一九五五年)時代の資料も若干残されている。

この中に、市作が晩年に蒔田を回想し記述した資料二点が含まれている。この「蒔田乃村時代と現在」(横浜市各課文書(森正勝家資料)一九四)と「蒔田町の変遷と住民について」



図1 地下鉄蒔田駅の位置

この間の蒔田町の人口を図2で見ると、大正前半に倍増し、関東大震災前後のデータが無い年を挟んで、大正期末には、大正初年の一〇倍を超えている。その後は、二八(昭和三二)年・三五(昭和一〇)年に町名町界整理が行われているので厳密な接続はできないが、蒔田町・花之木町・宿町・宮元町・共進町・榎町、三五年以降は東蒔田町を合計した人口は、数値を示せる三八(昭和一三)年までは増加傾向にあり、適地が少なくなっていたた

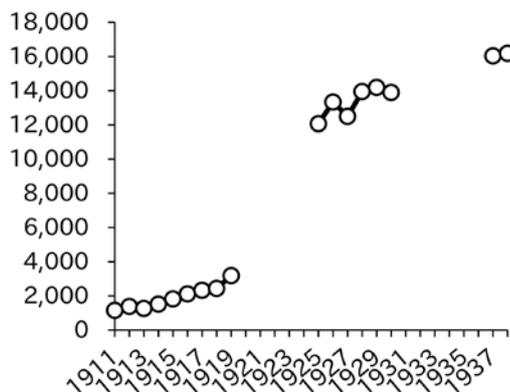


図2 蒔田町の人口の推移(1911~1938年)

めに大正期ほどではないが宅地化が進んでいる(〜一九三〇年『横浜市統計書』、三七年「横浜市町別所帯と人口」、三八年『横浜町名沿革誌』による)。

森家は、このような地域の変貌を単に見てきただけでなく、名望家として関わってきている。これら森家の関わりも含めて蒔田地区の変貌を、二つの資料を中心に見ていこう。

売地のはじめ

一八八八(明治二二)年、平山煙火製造所の花火工場が、一九〇〇余坪の敷地を借りて、蒔田に工場を移転してきた(上田由美二〇一四年)。資料では「初めて耕地へ出来て土地のものは働きに行く様になった、同時に通め人の為め貸長屋が拾式戸計り建設された」と記す。明治初年に四〇戸・二三〇人の戸口であった蒔田の人口が増加する端緒は、この頃であろう。

資料にある「耕地」は字名だが、「開港五十年記念横浜成功名譽鑑」掲載の平山煙火の地番の字名は、隣接しているが字「一本松」にあつてはいる。また実際は賃借なので、資料に「壱坪七拾銭位」の売買は記憶違いだろうか。

「原」の買収

次に、一九〇〇(明治三三)年頃の字「原」の買収が記されている。この買収は主体が分からないが「一大公園を作る」という理由であった。当時の当主森市左衛門の土地が含まれていた



図3 成美学園完成予想鳥瞰図 1956年 (学校法人成美学園「学園将来の姿(絵葉書)」、横浜市各課文書(森正勝家資料)210)

ので、買収賛成の何人かが市左衛門を説得するために、「酒好き」の市左衛門に「大御馳走をして土地売渡す事を承認させ」、自分たちの土地を一坪二円で売却したという。しかし、反対した者が売却しなかったために「買みだおれとなり」、一九一六(大正五)年に英和女学校の敷地となり、また「大半は渡辺銀行所有」となったと記されている。一九三〇(昭和五)年発行『横浜市土地宝典 中区之部』をみると、六筆約八反五畝を渡辺同族会社が所有している。

この土地は、三九(昭和一四)年に成美学園と改称した同校が、太平洋戦争後の拡張計画によって買収し、また、市作が所有していた畑一反七畝二〇歩も、五三(昭和二八)年一月、一坪二〇〇〇円で同じく成美学園に売却している。

横浜市編入の頃の蒔田

一八八九（明治二二）年、蒔田村はか一一村が合併して大岡川村となり、大字蒔田となった同地区は、一九一一（明治四四）年四月、大岡川村の一部が横浜市に合併された際に横浜市となり、大字蒔田町となった。合併の翌年には、市の工場市税免除規程の地域に指定された。この後、村から町へと本格的に変化していくこととなる。

この頃について市作は、「田小作人とし工場会社へ通勤して労働者増加し農業を嫌ふ如く、之れが為め毎年小作人は地主に対し一反三俵を年貢として持参するものなく、一反二俵又は壹俵半位、小作人は自分で能き米を残して年貢米には悪い米を持ち込むが例となり」、「地主の苦痛の種」となっている」と記している。小作人は、工場・会社への通勤という選択肢ができ、地主に対して主張するようになってきていた。

これに対して、地主側の市作は、「自分は各地を視察し其の都会附近の農家地主の有様を調査した、名古屋市に於て熱田神宮と其の附近、畑と田全部を埋立して此地に博覧会を開催して其の期間中市へ無償を以て貸与し、後日区画整理して市制を引くとの事を見しして」、蒔田においても同様に宅地化を行おうと考えた。

横浜勸業共進会の敷地

一九一一（明治四四）年、一三（大

正二）年四月の県庁落成にあわせて勸業共進会が計画された。この敷地の候補は蒔田町と南吉田町の二箇所であったが、蒔田町は「同地の地主は全部敷地使用の為め該地を埋立て無償にて市の施設に提供すべし」とさへ熱中し居る」ことなどから、一二（明治四五）年七月に敷地として決定した（『横浜貿易新報』七月六日）。

しかし、予定地の周辺には「肥料の製造場一ヶ所ありて汚臭附近を侵し、此地にせんとならば是等の製造場を他に移転せしめざれば完全を期し難く、一応の交渉を試みたるも所有主は切々応ずる模様もなければ、場合によりては開会中丈製造を中止せしめ其の間の損害は協会にて負担する事とするか」（『横浜貿易新報』七月一二日）などの問題が起こっていた。また、後に見るように地主の一部に反対もあった。



図4 勸業共進会正門 1913年
（勸業協会絵葉書、小野昭子家資料 27-3）

同月三〇日、明治天皇が死去し、予定の開催期間の翌年四月一日～五月二〇日が「大喪中」となった。このため、中止や無期延期などの意見が出たが、最終的には、翌年一〇月一日～一月一九日に延期することに決定した。

敷地造成は、一三（大正二）年一月一七日から始まり、四月中に主要部分が竣工し、六月一八日に完成した（『実業之横浜』第一〇巻一一号）。

図4は、中村川に架かる共進橋側から蒔田町の会場を見た絵葉書である。橋を渡った先に正門があり、左右と後ろに建物延びている。後方の正面は、蒔田の森公園から横浜英和学院の丘、左には昭和三〇年代に造成され公園団地となる伊勢山が見える。また、蒔田町側の中村川沿いは、この時には南吉田町に含まれていたが、一九二八（昭和三）年の町名地番変更によって、その他の中村川・大岡川沿いの南吉田町分と共に、それぞれ花之木町・宿町・宮元町・蒔田町の所屬となった。

田面埋立計画

先に見たように、この勸業共進会の敷地造成は、市作などの蒔田町の地主にとつては、宅地化・市街地化の一步であった。

資料によると、田の埋立は、共進会の敷地の範囲に止まっていなかった。市作は「蒔田町埋立テハ居尻、榎坪ヨリ始マリ、六反目ヨリ堂面、井領田ニ至リ耕地ノ一部ヨリ一本松ヲ終へ、東

谷ニ至リ、最後堂面ノ残部ノ一部、雑色ニテ終ル」と記しており、井領田・耕地・一本松・東谷は共進会場には含まれていない。埋立面積も「約拾萬坪」と記しており、約二万五千坪の共進会敷地の四倍であった。終了時期も「埋立ハ順調ニ進ミ大正五年六月畧々終了シ」とあり、共進会後も行われていた。小作人については、「最後小作人対地主は云はず語らず、耕す田甫は埋立てられて耕作地は縮小する計りだ、此上は小作人には何等問題はない、一日も早く耕作地をなくす事が急務であつた」と記し、地主として開発を進めることが第一と考えていた。

埋立のための土砂は、「大部分森市作所有山林字伊勢山八百五拾番地山林ヲ切り崩シテ使用ス、土丹運搬レール布設地ハ今岡村ニ通ズル道デアル」と字伊勢山からレールを敷いて運搬した。実際の作業は「先づ田甫の水が下へ流れぬ様大池を作り終了せぬ内に又大廻りに埋立てたる、又大池が出来る有様で、其の間収入は減少したが土工の方から十倍廿倍の金が入るので差支へがなかった」、また「八月拾貳月には埋立土丹代金が入るので益も正月も平気で暮らせた」とも記している。

一方で、この埋立に反対した地主については、強く非難している。その地主の土地は共進会の入口に近いところであったため、最後は市長が調停に入つたが認めなかった。同地は、「池ト化シ不耗ノ地トナリ芥捨場トナツタ、

埋立反対ノ罪デアル」と記す。また、別の者が開発に反対して「村八分トセラレタ」ことも記している。

このように地主による強制も伴いつつ、横浜市への編入、勸業共進会を機に開発は進んでいくが、一方で共進会の会場跡地は「唯ダ一面ノ青草原デアツタガ之レヲ開発スベクستنソソ女米飛行家ヲ招キ公開シ又自転車競走場トシテ人ノ集ル事ヲ年中行事トシテ行ヒ」と暫くはなっていた。

道路の新設

宅地化と共に道路も計画されている。勸業共進会では、会場と関外方面を繋ぐ共進橋が作られたが、ここから蒔田町に道路が計画された。

資料では、「共進橋ヲ残シ置キ無量寺前ヨリ一直線ニ道路ヲ開設ス」と記されている。藤木測量事務所『横浜市土地宝典』（一九一六年）を見ると、字「六反田」までの計画が記されている。

この道路計画は、「中途で二曲三曲で設計されたが、私は之れに正面より反対して決定する事を延期した」、「我が国各都市を視察して、時折其の視察の結果も土地所有者と謀り語り合ひ、終に一直線として第一蒔田町中央道路は決定した」とあり、最初の計画を止めて一直線の道にしたと記している。

この道路の周辺は、「横浜市中央部ノ大火ニテ同所ニ居住不能ノ有志ヲ誘致シテ町ノ形ヲ作ル、之レ同町発展ノ第一歩デアッタ」とあり、一九一九（大

正八）年四月の「埋地の大火」のことと思われるが、一八（大正七）年五月の竣工を伝える記事では（『横浜貿易新報』六月一日）、野毛・日ノ出町一帯の鉄道院の買収による立ち退き者を収容するため完成を急いでいるともある。

宅地化の一方で、まだ農地もかなり残っており、「田圃ノ真中、湯屋ガ建設サレタ」との風景もあった。

また、この道路から南太田町への道路も計画され、「第二期道路工事ハ新宿電車停留所ヨリ南太田清水ニ至ル巾三間ハ田圃ニ芥ヲ捨テタルモノニシ」[其上へ土丹ニテ埋立テ]、終ニ現在ノ清水橋通りヲ形成スルニ至ル」とある。その後、榎町より中村町、榎町より堂面などの道路が作られたと記している。

電車が通る

一九〇〇（明治三三）年に設立され



図5 蒔田町全図(部分)1920年
(横浜市各課文書(森正勝家資料)19)
図の左が関外方面、右が井土ヶ谷方面。

た横浜電気鉄道は、勸業共進会を機に、駿河橋から共進橋手前のお三の宮まで延伸した。翌一四（大正三）年九月には、蒔田町などを通り弘明寺まで開通した。これについては「電車ノ延長ハ円満ニ進捗シ鎌倉道ヲ背ニシ新ラシク設置スル事ニナル、之レ現在ノ宮元町一丁目ヨリ四丁目ニ至リ鎌倉道ヲ利用シ通り町一丁目ヨリ弘明寺ニ至ル」とあり、中村川端から「蒔田杉山神社前まで田圃中へ電車道路を作り」、以降は鎌倉道に敷設されている。図5の左

(関外方面) 中程から電車道路と鎌倉道が分かれ、新宿停留場を過ぎ、次の宮ノ前停留場で鎌倉道と一緒になっている。また、市作が市議の時に、「弘明寺より日下を通り日野切り通しを切り下げ大船に連絡すべく提案したが少数否決となった」と記している。この考えは、後々まで持ち続けている。

関東大震災からの復興

一九二三（大正一二）年九月、関東大震災では、当時、蒔田町の三分の一が市街地であったが、その八割が焼失し、約三〇〇〇戸のうち、二五〇〇戸が焼失した。

この震災後、町内の地主は「借地人ニ対シ其ノ三ヶ月分ヲ見舞金トシテ贈リ復興ヲ約シタ」という。

震災直後の二四（大正一三）年初めには、「勝国寺谷戸会下に市にて罹災者救済の為め小住宅を四百戸を建設する

事となった」。これには反対する檀家もいたが、同年中に二〇〇戸が建築され、市作は「之れ同地方開発の一步である」と記し、他に字八反目・雑色・榎木坪にも建築され、蒔田町内に計三二七棟の小住宅が建築された。

その後、震災復興土地区画整理事業が、蒔田町・大岡町の大岡川以南・電車道周辺の平地で施行された（第一区）。先述の電車道路を二メートル道路に拡張し、その他、二二メートルや一六メートル道路などを配置した。また、移転棟数は第一区全体で二六〇〇棟を越え、一九二九（昭和四）年に換地登記を終えている。

蒔田町の人口は、最初に見たように、大正期に急増していた。このため「蒔田町は市内何れの町も及ばぬ大きな町で、震災の時も非常に配給物資の分配に困ったのである故、之れを五ヶ町位に分離する様市よりも再度要求が



図6 震災復興土地区画整理中の「電車道路」
(「アルバム」、横浜市各課文書(森正勝家資料)24)

あった」が、「他より入り来りたる者に勢力を取られると云ふ事で」反対者があり「実行不能」であった。最終的には、一九二八（昭和三）年九月、町界町名整理により花之木町・宿町・宮元町・共進町・榎町が新設され、蒔田町とともに、旧蒔田町域は六町となった。なお、他の町との出入りもあるのですが、旧町と六町の区域は完全には一致しない。その後、三五（昭和一〇）年には、人口が分轄後の他の町より一・五倍以上多かった蒔田町が再び分轄され、字堂面・雑色や他の町の一部により東蒔田町が設置された。

借地料の値上がり

震災後、「市内一般区画整「理」ノタメ住居不能ノ者へ土地ヲ貸与シタル為メ一層移住多ク」なった。このため「愈々空地モ「残り」少ナクナリ最初ハ一坪月三銭、之レガ五銭ニ値上げ、七銭、十銭トナル、昭和十六年頃ヨリ拾八年頃参拾銭、新ラシ契約ハ一坪五拾銭トナリ久シク居据ル」と、昭和〇年代・一〇年代の借地料の値上がりを指摘している。

しかし、「節角に賑やかになつたが昭和二十年五月廿九日、敗戦と知り乍ら頑張つて終戦間際の大空で、大空軍に襲はれて終に宮元町四丁目より横浜市が空爆され全市灰燼となつてしまつた」、森家も、「最後の二個の焼燐彈裏部十畳間に落下し」、家屋や「自動車小屋も表門も物置も土蔵も」全焼した。

戦後の様子

空襲直後については、「衣類、寝具、家具、台所道具、食糧一切を失なつて一時は途方に暮れた、何らする事も足も手も出なくなつた」、「雨が降つても下駄も傘も有り様がない、天気の日には古自転車へ乗つて東西各方面に行くが食糧品の如きは手に入らぬ、野菜の如きも同じである、衣類も買ふ訳には行かぬ、実に惨めなものであつた」と記す。戦後については、四六（昭和二一）年の預金封鎖を「大金所有預金者は実に困つた事である」と記している。空襲で通帳等を焼失したからだろうか、他者への感想となつている。財産税については、「次に財産税であつた、丸焼けでも多くも持たぬ金、何らする事も出来ないのに多額の財産税を出す事になつた」と、地主としての感想であつた。

市作は、この財産税よりも「甚だしい事」として、農地改革を挙げている。農地地主への同情も記すが、「都市近く一歩入れば皆な農地である、宅地不足の今日此頃、如何にして住宅の建設都市拡張の爲め甚だしい不便を来す事必条である」と宅地化阻害の要因となるとの感想も述べている。

また、この時期の地価の高騰にも触れ、「敗戦後急いで売つた者は全部失敗である」と記している。

「現在」の蒔田町への意見

現在（昭和二〇年代末）における、



図7 接收中の蒔田地域 1952年（米国立公文書館所蔵）

地主としての意見も記している。

蒔田地域の貸地については、「町内目貫の場も貸し方に意を置かず」として、電車に面している所が「洗濯物のほし場」なつていたり、道路に面している所が「拾七八間も板塀をかこまれ、平野の物置」になつていたりすると批判する。この様な場所は市内には何処にもなく、「一日も早く改らためされれば町の繁栄は求められない」と記す。

その頃提起された、市電の弘明寺から延伸する計画については、「土地買収も昔と異り二〇〇〇倍以上である、私が提案した時は一坪式円以上参円位であつた、果して延期して現在延長して多額の費出で笹下まで、其の収支引き合ふものか、此の市電は大船駅まで延長して東海道の客と鎌倉の客を取り込まなければならぬ」と「特に之れを提唱する」と記している。

また、「電車を延長しても周囲の道路を開発せなければ宅地の増加をする事出来ず」、既に農地では収支が償わないので「横浜市当局は頭を入れ替ひて宅地造成して、田舎宅地の今はやりの権利金を支払はず宅地借り入れ出来る様にすべきである」と、宅地化に積極的になり借り易くすべきと述べている。

別の資料にも「横浜市南部ノ発展ハ弘明寺大岡町方面一部ノ発展ニ甘ンジテ居ツテハナラナイ、蒔田町北部ノ米軍接收地ノ一日早く解除ノ必要ガアル、弘明寺町中里方面、大岡町谷戸ヨリ岡村町、久保山方面ニ散在スル農地ヲ宅地ニ変更シ人間ノ居住所ニ充当スルニハ新設道路ノ開設が必要デアル、宅地ヲ増加スレバ從ガツテ地上権利金モ安クスル事ニナル」（横浜市各課文書（森正勝家資料）一八三）として、道路と宅地化を進めるべきとする。

そして、「今後十年た、ぬ五年後が今の蒔田町のあらゆる方面の一大改革の時代が来るものと私は予想する」として、昭和三〇年代前半における大きな変化を予想している。

【参考文献】

- 『南区の歴史』（南区の歴史発行委員会）一九七六年、「横浜市会史」第二卷（横浜市会事務局）一九八三年、「横浜近代史総合年表」（有隣堂）一九八九年、「横浜市官交通八十年史」（横浜市交通局）二〇〇一年、「阿諏訪青美「横浜市南区の蒔田地域の地形」（『横浜市歴史博物館調査研究報告』九）二〇一三年、上田由美「平山煙火製造所と小野家資料」（『開港のひろば』第一二四号）二〇一四年。

（百瀬敏夫）